

平成30年2月14日

奈良市長 仲川 げん 様

奈良市特別職報酬等審議会
会長 伊藤 忠通

特別職の退職手当の適正なあり方について（答申）

平成30年1月31日付けで貴職より諮問のあった市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び公営企業管理者の退職手当の適正なあり方について、本審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

1 特別職の退職手当の適正なあり方については、次の通りとすることが適当である。

① 特別職の退職手当の必要性について

特別職の退職手当は必要とし、現行の特別職の退職手当制度は維持するのが適当である。

② 特別職の退職手当の水準について

特別職の退職手当を算出するための調整額は廃止とし、特別職の退職手当は市長等の給料月額にその者の在職月数を乗じて得た額に、それぞれ次に掲げる割合（以下、支給率）を乗じて得た額とする。

	任期 (年)	改定前 支給率	改定前 退職手当額	改定後 支給率	改定後 退職手当額	差 額
市長	4	0.5	27,164,160 円	0.32	16,097,280 円	△11,066,880 円
副市長	4	0.34	15,598,656 円	0.22	9,345,600 円	△6,253,056 円
教育長	3	0.24	6,839,769 円	0.15	3,958,200 円	△2,881,569 円
常勤の監査委員	4	0.21	6,379,430 円	0.13	3,656,640 円	△2,722,790 円
公営企業管理者	4	0.24	9,119,692 円	0.15	5,277,600 円	△3,842,092 円

2 改定の実施時期

この特別職の退職手当の改定に関する条例の公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から改定することが適当である。

3 改定の考え方

別紙「特別職の退職手当の適正なあり方について」のとおり

特別職の退職手当の適正なあり方について

【奈良市特別職報酬等審議会】

1 はじめに

本審議会は、特別職の退職手当の適正なあり方を審議するにあたり、特別職の退職手当の必要性についてその是非を問い、また、退職手当の水準について、『市民の理解や信頼が得られるにふさわしい額であるか』という視点と、『市政運営にあたって市民の負託に応えられるに足る対価としてふさわしい額であるか』という視点から審議を行った。

審議にあたって、各中核市及び奈良県内市における特別職の退職手当の比較はもちろんのこと、現在の社会情勢や財政状況を踏まえた上で、各中核市における特別職の退職手当及び給与も含めた年間報酬額について比較検討する等、様々な角度から審議を行った。

2 特別職の退職手当にかかるこれまでの経過

(1) 改定の経過

市長等の特別職の退職手当を不支給とすることについては、現市長就任前には任期（4年）ごとに約3,450万円の退職手当の支給が規定されており、この額は、市民感覚としては到底理解が得られないとの現市長の強い思いから、マニフェストとして特別職の退職手当を不支給とする特例条例が議会に諮られた。しかし、議会では市長の政治姿勢に対する評価とともに、優れた人材の確保への影響が懸念される事や、他の特別職についてまで不支給にする事の是非が問われ、市長のみを不支給とする修正案が議会から提案され、可決された。

その後、他の特別職においても、市長と志を同じくし、退職手当の不支給に同意いただける方が任命され、退職手当を不支給とする特例条例が議会へ諮られた。議会においては提案者の思いをくみ取り、可決されることとなったが、その際においても優秀な人材の登用への影響、特別職の退職手当のあり方、特別職報酬等審議会での議論の必要性が問われることとなった。

こういった議会での議論の経過もある中、平成29年3月、教育長の任命に際して、退職手当を不支給とする特例条例を議会に提出したが、議会において特例条例の恒常化が懸念され、条例提出を撤回することとなった。

このようなこともあり、今回改めて特別職の退職手当についてしかるべき機関での見解を問うこととなり、市長からの諮問に基づき、答申が求められたものである。

(2) 退職手当不支給の経過

本市では現市長の1期目及び2期目、現教育長の1期目、平成28年6月末まで任期を務めた常勤の監査委員、及び現公営企業管理者の1期目について、それぞれの任期における退職手当は不支給とした。

また、2名の現副市長、現常勤の監査委員、現公営企業管理者においては、現行特例条例上では任期満了の際の退職手当について不支給と定められている。

① 市長

	任 期	退職手当支給状況
1 期目	H21. 7. 31～H25. 7. 30	不支給
2 期目	H25. 7. 31～H29. 7. 30	不支給
3 期目	H29. 7. 31～H33. 7. 30	

② 副市長

	任 期	退職手当支給状況
福井副市長	H22. 7. 12～H26. 7. 11	支給
津山副市長	H22. 10. 1～H26. 9. 30	支給
津山副市長	H26. 10. 1～H30. 9. 30	不支給(見込)
向井副市長	H27. 7. 6～H31. 7. 5	不支給(見込)

③ 教育長

	任 期	退職手当支給状況
中室教育長	H25. 4. 1～H29. 3. 31	不支給
中室教育長	H29. 4. 1～H32. 3. 31	

④ 常勤の監査委員

	任 期	退職手当支給状況
中村常勤監査委員	H24. 7. 1～H28. 6. 30	不支給
東口常勤監査委員	H28. 7. 1～H32. 6. 30	不支給(見込)

⑤ 公営企業管理者

	任 期	退職手当支給状況
池田公営企業管理者	H24. 7. 1～H28. 6. 30	不支給
池田公営企業管理者	H28. 7. 1～H32. 6. 30	不支給(見込)

※ 市長 1 期目就任以降に就任の特別職

3 現行条例(本則)上における特別職の退職手当の中核市及び奈良県内市比較

中核市(48市)及び奈良県内市(12市)との比較において、奈良市の順位は以下の通りとなっている。

	中核市	奈良県内市
市長	18 位	2 位
副市長	14 位	1 位
教育長	15 位	1 位
常勤の監査委員	11 位	1 位
公営企業管理者	12 位	1 位

※ 中核市特別職の退職手当の状況については、別紙参照。

4 審議の結果

退職手当の必要性については認めるところであるが、本市の財政状況は、経常収支比率等を見ても非常に逼迫しており、中核市においても極めて厳しいレベルである状況の中、市民感覚も考慮し、特別職の退職手当については引き下げが妥当であるとの判断に達した。

(1) 退職手当の必要性について

退職手当の必要性については、必要であると判断した。

しかし、民間企業では役員に対する退職金について、一部で廃止の方向性（退職金を廃止して月額報酬に上乘せするなど）もあり、将来的には公務員（特別職）についても検討の必要性が思慮される。

その一方で、現在、大多数の自治体において、現行の退職手当制度が存在しており、退職手当については、賃金後払い的な性格、任期満了後の生活保障等の性格、勤続報酬的な性格があり、また、優秀な人材の登用のためには、現状としては必要であると判断した。

(2) 退職手当の水準について

今回の特別職報酬等審議会の審議においては、退職手当のみに関する諮問による審議ではあるが、退職手当の適正な水準を検討していく上で、社会情勢、財政状況、年間報酬額の水準などの視点から、市民感覚に鑑みつつ、さまざまな検討を重ねた。

他の中核市と比較検討を行うに当たり、各市の状況、規模についてはさまざまであり、単に個々の指標のみで一概に判断すべきことではない。

本市は古くからの歴史ある古都であり、県庁所在地でもある。「そのような市の未来を担う重責に対する特別職の退職手当を、突出して低くするのはいかなるものか、一番下にするのはどうか」、「市民が誇りを持てる市であって欲しいとの期待に応えるための対価が中核市最下位で良いのか」との意見も出された。

また、「特別職の退職手当をその時の財政状況によって上下させることが正しいのか」、「本市においては、市長自らが自身を含む特別職の退職手当を不支給としてきた」ことや「職員の大幅な人員削減、公社の解散等大胆な改革を推し進めてきた」ことを評価する意見もあったが、最終的には現在の財政状況に対する市民感覚を反映し、退職手当を40%程度減額することが妥当であるとの結論となった。

他の特別職においても、それぞれの職責から、市長の退職手当の削減率と同程度の削減率が適当であると判断した。

5 附帯意見

退職手当の水準については、さまざまな意見がある中で、本市の現時点での財政状況に対する市民感覚も勘案し、市長においては、中核市及び県内市でも最下位、他の特別職においては、それぞれ中核市及び県内市でも下位という極めて厳しい内容の答申となっている。

今後本市においては、社会情勢、他市の状況、本市の財政状況を注視するとともに、特別職の報酬のあり方についても適宜見直し、時々的情勢に即応した柔軟な対応をとられることを望む。

別紙

中核市特別職の退職手当の状況（改定前）

（単位：円）

市長			副市長			教育長			常勤の監査委員			公営企業管理者		
順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額
1	倉敷市	33,120,000	1	下関市	18,576,000	1	鹿児島市	8,780,400	1	鹿児島市	10,353,600	1	鹿児島市	11,707,200
2	秋田市	32,656,320	2	豊田市	18,259,200	2	西宮市	8,336,160	2	福山市	9,074,600	2	西宮市	11,114,880
3	盛岡市	31,681,920	3	岡崎市	17,990,400	3	大津市	8,003,520	3	高崎市	8,100,000	3	大津市	10,671,360
4	豊橋市	31,420,800	4	豊橋市	17,568,000	4	秋田市	7,646,400	4	前橋市	7,860,000	4	福山市	10,404,000
5	岐阜市	31,392,000	5	西宮市	16,830,720	5	呉市	7,459,200	5	長野市	7,332,000	5	秋田市	10,123,200
6	金沢市	30,585,600	6	金沢市	16,588,800	6	高槻市	7,425,000	6	久留米市	7,308,000	6	呉市	9,945,600
7	姫路市	30,585,600	7	秋田市	16,397,760	7	函館市	7,326,000	7	秋田市	7,128,000	7	高槻市	9,900,000
8	下関市	30,528,000	8	大津市	16,361,280	8	川越市	7,209,000	8	長崎市	6,739,200	8	函館市	9,768,000
9	宮崎市	30,326,400	9	岐阜市	16,233,600	9	宮崎市	7,187,040	9	西宮市	6,652,800	9	宮崎市	9,582,720
10	豊田市	29,805,600	10	宮崎市	16,128,000	10	大分市	7,137,000	10	いわき市	6,403,200	10	大分市	9,516,000
11	佐世保市	28,946,880	11	長崎市	15,724,800	11	福山市	7,066,050	11	奈良市	6,379,430	11	那覇市	9,372,000
12	西宮市	28,365,120	12	松山市	15,642,600	12	那覇市	7,029,000	12	函館市	6,272,000	12	奈良市	9,119,692
13	八戸市	28,329,600	13	鹿児島市	15,640,800	13	前橋市	6,885,000	13	高知市	6,259,680	13	前橋市	9,060,000
14	長崎市	28,166,400	14	奈良市	15,598,656	14	高崎市	6,840,000	14	岐阜市	6,048,000	14	高崎市	8,700,000
15	松山市	28,062,720	15	佐世保市	15,504,480	15	奈良市	6,839,769	15	宮崎市	5,755,200	15	盛岡市	8,652,000
16	鹿児島市	27,696,000	16	倉敷市	15,177,600	16	岡崎市	6,678,000	16	尼崎市	5,685,120	15	佐世保市	8,652,000
17	和歌山市	27,686,400	17	前橋市	15,120,000	17	盛岡市	6,489,000	17	八王子市	5,630,400	17	長崎市	8,523,840
18	奈良市	27,164,160	18	久留米市	15,069,600	17	佐世保市	6,489,000	18	高槻市	5,596,800	18	豊中市	8,289,600
19	前橋市	27,000,000	19	川越市	15,052,800	19	越谷市	6,474,960	19	宇都宮市	5,595,840	19	高知市	7,937,760
20	岡崎市	26,784,000	20	豊中市	15,036,000	20	岐阜市	6,458,400	20	大津市	5,520,960	20	久留米市	7,872,000
21	福山市	26,656,000	21	いわき市	14,968,800	21	長崎市	6,392,880	21	盛岡市	5,462,400	21	和歌山市	7,833,600
22	高崎市	26,400,000	22	高知市	14,964,480	22	豊中市	6,217,200	22	那覇市	5,414,400	22	長野市	7,828,320
23	久留米市	26,328,000	23	那覇市	14,952,000	23	久留米市	6,174,000	23	川越市	5,404,800	23	枚方市	7,641,600
24	那覇市	26,040,000	24	呉市	14,860,800	24	長野市	6,158,880	24	岡崎市	5,344,800	24	いわき市	7,430,400
25	富山市	25,800,000	25	姫路市	14,745,600	25	尼崎市	6,085,800	25	越谷市	5,255,040	25	豊田市	7,324,800
26	大分市	25,719,000	26	東大阪市	14,616,000	26	和歌山市	5,961,600	26	柏市	5,022,000	26	富山市	7,190,400
27	高槻市	25,560,000	27	福山市	14,545,200	27	高知市	5,953,320	27	大分市	4,972,800	27	旭川市	6,390,000
28	青森市	24,960,000	28	高松市	14,352,000	28	姫路市	5,832,000	28	旭川市	4,913,200	28	宇都宮市	6,305,760
29	豊中市	24,840,000	29	横須賀市	14,207,400	29	枚方市	5,731,200	29	佐世保市	4,896,000	29	郡山市	6,201,600
30	東大阪市	24,720,000	30	富山市	14,145,120	30	八王子市	5,686,200	30	青森市	4,826,304	30	高松市	5,848,000
31	枚方市	24,552,000	31	盛岡市	13,970,880	31	いわき市	5,572,800	31	豊田市	4,780,800	31	倉敷市	5,832,000
32	呉市	23,823,360	32	大分市	13,900,000	32	豊田市	5,493,600	32	豊橋市	4,716,000	32	青森市	5,486,400
33	いわき市	23,522,400	33	函館市	13,612,000	32	八戸市	5,493,600	33	和歌山市	4,651,200	33	川越市	5,184,000
34	川越市	23,176,800	34	高槻市	13,464,000	34	富山市	5,256,000	34	八戸市	4,531,200	34	柏市	5,022,000
35	函館市	23,100,000	35	和歌山市	13,382,400	35	旭川市	5,130,000	35	船橋市	4,507,200	35	東大阪市	4,334,400
36	船橋市	22,725,120	36	郡山市	13,000,320	36	豊橋市	5,112,000	36	倉敷市	4,392,000	36	金沢市	4,158,516
37	尼崎市	22,598,400	37	枚方市	12,816,000	37	船橋市	4,730,400	37	富山市	4,193,280	37	横須賀市	3,867,240
38	横須賀市	22,269,600	38	高崎市	12,672,000	38	宇都宮市	4,729,320	38	枚方市	4,161,600	38	松山市	3,466,848
39	高松市	22,200,000	39	長野市	12,545,568	39	高松市	4,386,000	39	豊中市	3,960,000	39	下関市	2,523,000
40	長野市	21,873,600	40	八戸市	12,297,600	40	倉敷市	4,374,000	40	横須賀市	3,915,960	一	豊橋市	行政職給料表9級の例による
41	高知市	21,672,000	41	尼崎市	12,208,320	41	東大阪市	4,334,400	41	東大阪市	3,655,800	一	岐阜市	行政職給料表9級の例による
42	郡山市	21,512,064	42	旭川市	11,694,800	42	青森市	4,280,040	42	金沢市	3,621,900	一	姫路市	行政職給料表9級の例による
43	大津市	21,300,480	43	青森市	11,347,200	43	柏市	4,124,000	43	郡山市	3,511,200	一	八戸市	該当なし
44	越谷市	20,305,320	44	宇都宮市	11,225,088	44	郡山市	3,474,720	44	下関市	2,133,240	一	岡崎市	市長が兼務
45	八王子市	19,980,000	45	船橋市	10,993,920	45	金沢市	3,106,620	45	松山市	2,116,800	一	船橋市	該当なし
46	宇都宮市	19,710,720	46	越谷市	10,224,144	46	横須賀市	2,936,970	46	高松市	1,652,000	一	尼崎市	行政職給料表9級の例による
47	旭川市	18,942,000	47	八王子市	10,152,000	47	松山市	2,600,136	一	姫路市	行政職給料表9級の例による	一	越谷市	該当なし
48	柏市	16,502,000	48	柏市	7,536,000	48	下関市	1,892,250	一	呉市	該当なし	一	八王子市	該当なし
	平均	25,772,758		平均	14,331,265		平均	5,853,725		平均	5,384,929		平均	7,661,044

※給料(38位)
1,048,000円

※給料(31位)
885,000円

※給料(31位)
733,000円

※給料(28位)
586,000円

※給料(22位)
733,000円

※本手当額は現行条例(本則)上における順位及び金額である。

別紙

中核市特別職の退職手当の状況（改定後）

（単位：円）

市長			副市長			教育長			常勤の監査委員			公営企業管理者		
順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額	順位	中核市名	退職手当額
1	倉敷市	33,120,000	1	下関市	18,576,000	1	鹿児島市	8,780,400	1	鹿児島市	10,353,600	1	鹿児島市	11,707,200
2	秋田市	32,656,320	2	豊田市	18,259,200	2	西宮市	8,336,160	2	福山市	9,074,600	2	西宮市	11,114,880
3	盛岡市	31,681,920	3	岡崎市	17,990,400	3	大津市	8,003,520	3	高崎市	8,100,000	3	大津市	10,671,360
4	豊橋市	31,420,800	4	豊橋市	17,568,000	4	秋田市	7,646,400	4	前橋市	7,860,000	4	福山市	10,404,000
5	岐阜市	31,392,000	5	西宮市	16,830,720	5	呉市	7,459,200	5	長野市	7,332,000	5	秋田市	10,123,200
6	金沢市	30,585,600	6	金沢市	16,588,800	6	高槻市	7,425,000	6	久留米市	7,308,000	6	呉市	9,945,600
7	姫路市	30,585,600	7	秋田市	16,397,760	7	函館市	7,326,000	7	秋田市	7,128,000	7	高槻市	9,900,000
8	下関市	30,528,000	8	大津市	16,361,280	8	川越市	7,209,000	8	長崎市	6,739,200	8	函館市	9,768,000
9	宮崎市	30,326,400	9	岐阜市	16,233,600	9	宮崎市	7,187,040	9	西宮市	6,652,800	9	宮崎市	9,582,720
10	豊田市	29,805,600	10	宮崎市	16,128,000	10	大分市	7,137,000	10	いわき市	6,403,200	10	大分市	9,516,000
11	佐世保市	28,946,880	11	長崎市	15,724,800	11	福山市	7,066,050	11	函館市	6,272,000	11	那覇市	9,372,000
12	西宮市	28,365,120	12	松山市	15,642,600	12	那覇市	7,029,000	12	高知市	6,259,680	12	前橋市	9,060,000
13	八戸市	28,329,600	13	鹿児島市	15,640,800	13	前橋市	6,885,000	13	岐阜市	6,048,000	13	高崎市	8,700,000
14	長崎市	28,166,400	14	佐世保市	15,504,480	14	高崎市	6,840,000	14	宮崎市	5,755,200	14	盛岡市	8,652,000
15	松山市	28,062,720	15	倉敷市	15,177,600	15	岡崎市	6,678,000	15	尼崎市	5,685,120	14	佐世保市	8,652,000
16	鹿児島市	27,696,000	16	前橋市	15,120,000	16	盛岡市	6,489,000	16	八王子市	5,630,400	16	長崎市	8,523,840
17	和歌山市	27,686,400	17	久留米市	15,069,600	17	佐世保市	6,489,000	17	高槻市	5,596,800	17	豊中市	8,289,600
18	前橋市	27,000,000	18	川越市	15,052,800	18	越谷市	6,474,960	18	宇都宮市	5,595,840	18	高知市	7,937,760
19	岡崎市	26,784,000	19	豊中市	15,036,000	19	岐阜市	6,458,400	19	大津市	5,520,960	19	久留米市	7,872,000
20	福山市	26,656,000	20	いわき市	14,968,800	20	長崎市	6,392,880	20	盛岡市	5,462,400	20	和歌山市	7,833,600
21	高崎市	26,400,000	21	高知市	14,964,480	21	豊中市	6,217,200	21	那覇市	5,414,400	21	長野市	7,828,320
22	久留米市	26,328,000	22	那覇市	14,952,000	22	久留米市	6,174,000	22	川越市	5,404,800	22	枚方市	7,641,600
23	那覇市	26,040,000	23	呉市	14,860,800	23	長野市	6,158,880	23	岡崎市	5,344,800	23	いわき市	7,430,400
24	富山市	25,800,000	24	姫路市	14,745,600	24	尼崎市	6,085,800	24	越谷市	5,255,040	24	豊田市	7,324,800
25	大分市	25,719,000	25	東大阪市	14,616,000	25	和歌山市	5,961,600	25	柏市	5,022,000	25	富山市	7,190,400
26	高槻市	25,560,000	26	福山市	14,545,200	26	高知市	5,953,320	26	大分市	4,972,800	26	旭川市	6,390,000
27	青森市	24,960,000	27	高松市	14,352,000	27	姫路市	5,832,000	27	旭川市	4,913,200	27	宇都宮市	6,305,760
28	豊中市	24,840,000	28	横須賀市	14,207,400	28	枚方市	5,731,200	28	佐世保市	4,896,000	28	郡山市	6,201,600
29	東大阪市	24,720,000	29	富山市	14,145,120	29	八王子市	5,686,200	29	青森市	4,826,304	29	高松市	5,848,000
30	枚方市	24,552,000	30	盛岡市	13,970,880	30	いわき市	5,572,800	30	豊田市	4,780,800	30	倉敷市	5,832,000
31	呉市	23,823,360	31	大分市	13,900,000	31	豊田市	5,493,600	31	豊橋市	4,716,000	31	青森市	5,486,400
32	いわき市	23,522,400	32	函館市	13,612,000	32	八戸市	5,493,600	32	和歌山市	4,651,200	32	奈良市	5,277,600
33	川越市	23,176,800	33	高槻市	13,464,000	33	富山市	5,256,000	33	八戸市	4,531,200	33	川越市	5,184,000
34	函館市	23,100,000	34	和歌山市	13,382,400	34	旭川市	5,130,000	34	船橋市	4,507,200	34	柏市	5,022,000
35	船橋市	22,725,120	35	郡山市	13,000,320	35	豊橋市	5,112,000	35	倉敷市	4,392,000	35	東大阪市	4,334,400
36	尼崎市	22,598,400	36	枚方市	12,816,000	36	船橋市	4,730,400	36	富山市	4,193,280	36	金沢市	4,158,516
37	横須賀市	22,269,600	37	高崎市	12,672,000	37	宇都宮市	4,729,320	37	枚方市	4,161,600	37	横須賀市	3,867,240
38	高松市	22,200,000	38	長野市	12,545,568	38	高松市	4,386,000	38	豊中市	3,960,000	38	松山市	3,466,848
39	長野市	21,873,600	39	八戸市	12,297,600	39	倉敷市	4,374,000	39	横須賀市	3,915,960	39	下関市	2,523,000
40	高知市	21,672,000	40	尼崎市	12,208,320	40	東大阪市	4,334,400	40	奈良市	3,656,640	-	豊橋市	行政職給料表9級の例による
41	郡山市	21,512,064	41	旭川市	11,694,800	41	青森市	4,280,040	41	東大阪市	3,655,800	-	岐阜市	行政職給料表9級の例による
42	大津市	21,300,480	42	青森市	11,347,200	42	柏市	4,124,000	42	金沢市	3,621,900	-	姫路市	行政職給料表9級の例による
43	越谷市	20,305,320	43	宇都宮市	11,225,088	43	奈良市	3,958,200	43	郡山市	3,511,200	-	八戸市	該当なし
44	八王子市	19,980,000	44	船橋市	10,993,920	44	郡山市	3,474,720	44	下関市	2,133,240	-	岡崎市	市長が兼務
45	宇都宮市	19,710,720	45	越谷市	10,224,144	45	金沢市	3,106,620	45	松山市	2,116,800	-	船橋市	該当なし
46	旭川市	18,942,000	46	八王子市	10,152,000	46	横須賀市	2,936,970	46	高松市	1,652,000	-	尼崎市	行政職給料表9級（増級）の例による
47	柏市	16,502,000	47	奈良市	9,345,600	47	松山市	2,600,136	-	姫路市	行政職給料表9級の例による	-	越谷市	該当なし
48	奈良市	16,097,280	48	柏市	7,536,000	48	下関市	1,892,250	-	呉市	該当なし	-	八王子市	該当なし
	平均	25,542,198		平均	14,200,993		平均	5,793,693		平均	5,325,738		平均	7,562,529

※給料(38位)
1,048,000円

※給料(31位)
885,000円

※給料(31位)
733,000円

※給料(28位)
586,000円

※給料(22位)
733,000円

※本手当額は現行条例(本則)上における順位及び金額である。